スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県川俣町

自 治 体 名 ： 福島県川俣町
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 024-566-2111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

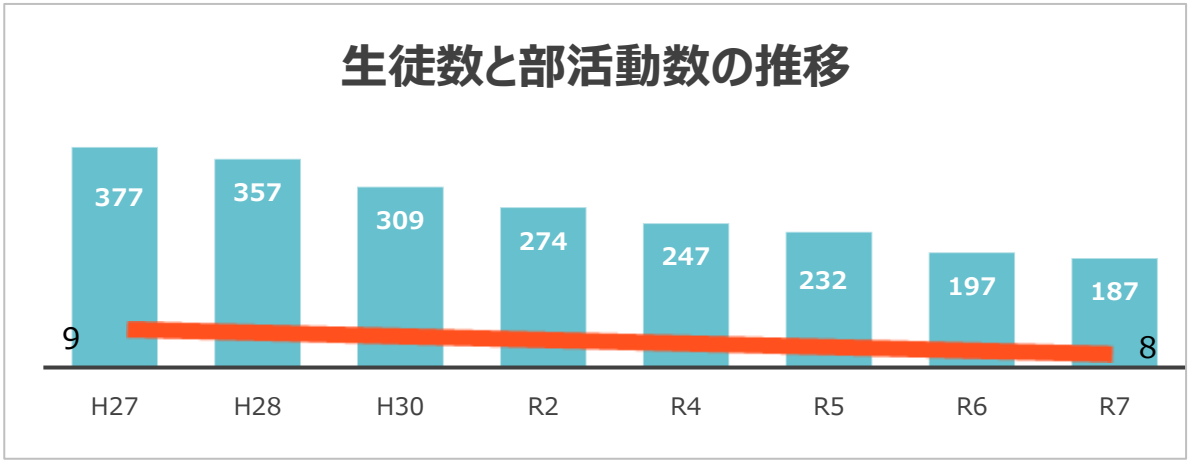
面積	127.70㎢
人口	10,768人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	187人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	8部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

① 川俣町では、8つの運動部活動があるが、団体競技においては部員数が少なく単独で大会に出られないだけでなく、練習も満足にできない状況に陥っている部活動もある。今後、生徒数の増加は期待できない状況である。

② 教職員の部活動への負担を軽減するため、令和元年度から2つの運動部活動に部活動指導員を配置している。しかし、令和5年度の教職員へのアンケート調査から、約8割の教員が休日の運動部活動に携わっており、負担を感じているということや、競技経験のない競技の指導を任されることにより負担感が増しているという現状から、すべての部において休日の完全移行に取組む必要がある。

③ 急速な人口減少によって生徒数は10年前の平成27年と比べ190人減少している。それに伴い、教職員の数も年々減少している。しかし、部活動数の増減としては9部活から8部活へ1つ減少したのみであり、ほぼ変わっていない。これは生徒の活動機会を確保するという学校側の配慮であると考えられるが、教職員の部活動指導への負担は増加している点が課題である。

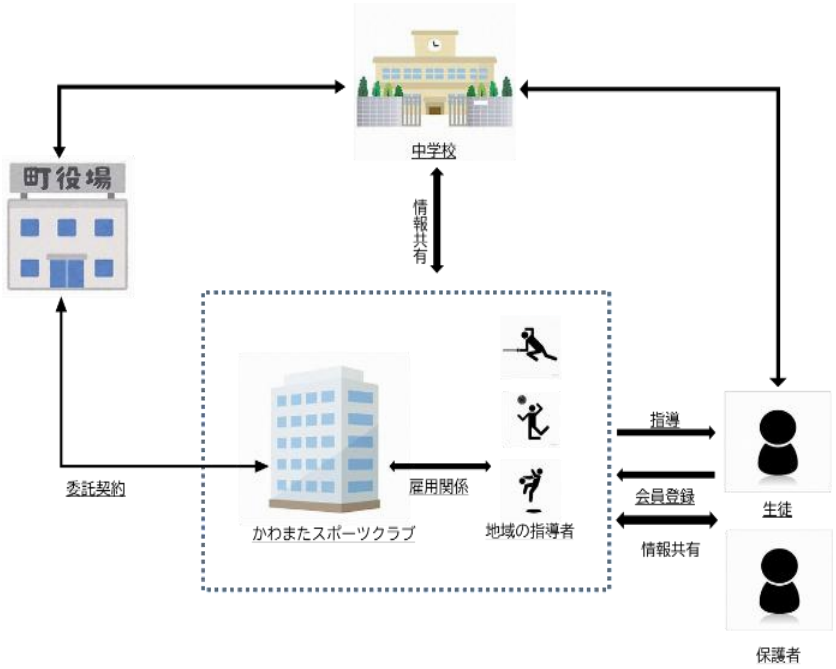


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- 取組方針の決定
- 検討委員会の設置

◉首長部局（財政課）
- 財源の確保

年間の事業スケジュール

令和7年4月	指導者研修会
令和7年4月	地域移行について教職員・保護者への説明会
令和7年4月～5月	地域クラブへの参加募集及び登録
令和7年6月	地域クラブ活動開始（バスケットボール）
令和8年2月	アンケート調査の実施 川俣町部活動検討委員会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8部活	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8部活（野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上、バスケットボール）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0
全体の指導者数	48人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

中学校名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
川俣中	NPO法人 かわまたスポーツクラブ	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上、バスケットボール	1種目につき 月4回程度	9:00～16:00 のうち3時間程度	3年55人 2年32人 1年47人	4月～3月	48人	3人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

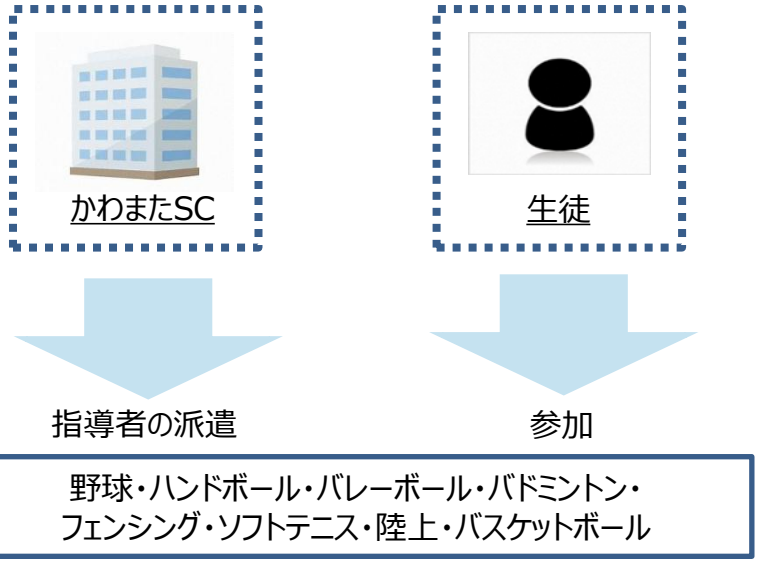
スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上、バスケットボール
運営団体名	NPO法人かわまたスポーツクラブ
期間と日数	1種目につき 月4回程度
指導者の主な属性	地域スポーツ団体等運営型 （総合型地域スポーツクラブ運営型）
活動場所	川俣中学校体育館、町社会体育施設等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	CHUBB損害保険 総合型地域スポーツクラブ専用補償プラン 生徒1人あたり：1,110円/年 指導者1人あたり：1,110円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

職	要件等
主任指導者	指導の軸になる方。一貫した指導体制を構築するため、年間を通して参加が可能な方1名を登録予定。月4回以上指導いただける方を想定。 ○以下のいずれかの要件を満たす者 • 地域クラブの指導をするに足る資格を有する者 • 部活動での指導経験を有する者 • これまでの経歴から指導を行うのに十分な知識や技能を有する者
副主任指導者	技術指導等を行う。月1～3回以上指導いただける方を想定している。 ○以下の要件を満たす者 • 指導種目の競技経験がある者

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

町には総合型地域スポーツクラブである「かわまたスポーツクラブ」があり、当初から実施主体として継続して委託している。
実施主体としての取組については下記のとおり。

① 指導者に関すること（指導者の情報共有、研修会の開催、勤怠管理、報酬の支払い、指導者の確保等）
② 地域クラブ活動に関すること（学校・保護者との連絡調整、施設予約・管理、物品調達・管理、計画・報告書等の作成、活動現場確認）

取組の成果

現在、町には8つの運動部活動があり、令和6年度末において7部を移行していたが、令和7年度において協議を重ねながら、新たに1部を地域移行することができた。
また、運営や指導者の確保にあたっても特に大きな問題もなく運営ができている。

今後の取組における課題

学校と地域クラブでの情報共有の場を定期的に設けることができず、適切な情報共有が行えないことがあった。

課題への対応方針

情報共有の場については、学校側の負担にならない時間設定や実施方法を模索し定期的に開催する。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

活動の進捗状況報告や課題の検討を行う検討委員会を開催した。
また、スポーツクラブと生徒・保護者・指導者・顧問がお互いスムーズに連絡が取れるよう、学校・家庭・地域をつなぐ連絡システム「すぐーる」を活用した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

町では指導者を確保するため町内にある既存のスポーツ団体・関係者を対象にかわまたスポーツクラブを中心に丁寧な事業説明を行い、指導者の確保に努めた。
また、指導者の質を保障するため、生徒が安心して活動に参加できるよう全ての指導者を対象とした研修会を実施した。

今後の取組における課題

生徒が、楽しく活動に参加できるよう、指導者に求められる役割・安全対策について研修会を開催した。楽しく活動をしたい生徒もいれば、上位大会での競技力向上を求める生徒もいる等、生徒の実情に合わせた指導方法とすることも課題としてあげられる。
また、競技によっては、既存の団体がないことや指導できる方が少ない等の課題がある。

取組の成果

指導者については、計8団体、48名と多くの協力を得て活動体制を整備することができた。しかし競技によっては、既存の団体がないことや指導できる方が少ない等課題もある。
指導者の質については、保護者へ指導者に関するアンケートを実施した結果、8割以上の保護者が安心して任せられたという結果となった。

課題への対応方針

学校と指導者が連携を密にしながら生徒がのびのびと活動できる環境づくりを進めていく。
種目によっては町内で指導者の確保が難しい場合、町外からの在勤者や指導者について情報収集し、持続可能な活動ができるように進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容①

研修名	地域クラブ活動におけるコ・オーディネーショントレーニング
講師	東日本国際大学スポーツビジネスコース長　小野覚久　氏
研修内容	日時：令和7年4月13日（日）9:00～12:30 場所：川俣町体育館 参加：指導者28名、生徒（2年・3年生）57名 内容： 第1部：コ・オーディネーショントレーニング（指導者・生徒） 第2部：コ・オーディネーショントレーニング　理論とは（指導者） ① 行動面・生活指導に活かすポイント ② 今の子どもの行動における問題点 ③ 脳と身体の働き



指導者研修の内容②

研修名	地域クラブ活動ガイドライン説明
講師	かわまたスポーツクラブ職員
研修内容	日時：令和7年4月13日（日）12:30～13:00 場所：川俣町体育館 参加：指導者28名 内容： 町で策定している『川俣町地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン』について指導者へ改めて説明を行い、適切な指導を実施するよう指導を行った。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

生徒、保護者、指導者、教職員への地域移行に関するアンケート調査を実施し、生徒ニーズの把握に努めた。

■ 主なアンケート内容
【生徒】
- 地域クラブ活動は楽しいですか。
- 楽しく感じる理由、楽しく感じない理由を教えてください。

【保護者】
- 地域クラブ活動に参加しているお子様の様子について教えてください。
- 地域クラブ活動の運営をしているかわまたスポーツクラブの対応について満足していますか。

【指導者】
- 顧問との連絡は図られていますか。
- 顧問との連絡内容を教えてください。

【教職員】
- 休日の部活動の地域移行は自身の負担軽減につながっていると感じますか。
- 顧問と指導者との連携は図られていますか。

取組の成果

- 参加した中学生を対象としたアンケートの結果、回答者の89%が、地域クラブ活動は楽しいと回答している。また、保護者へのアンケートにおいても80%が、子どもが楽しんで参加していたと回答している。
- 指導者を対象としたアンケートでは、37%が、顧問との連絡は図られていると回答している。
- 教職員を対象としたアンケートでは、100%が、休日の地域移行が自身の負担軽減につながっていると感じていると回答している。

今後の取組における課題

アンケート結果については概ね満足度が高い数値となっているものの、クラブ運営に対する要望や、地域移行に関しての保護者や学校への制度の周知・理解がまだまだ不十分との意見も出されている。また、指導者と学校（顧問）との連携が図られていないとの意見も出されている。

課題への対応方針

PTA総会や学校の職員会議、指導者研修会時等に丁寧な説明をしていく。また、指導者と学校（顧問）の情報・意見交換の場を設ける。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

移行する部活動に所属する生徒が経済的な理由で参加できないことがないよう、生徒の会員登録料を町が負担していく。また、平日は部活動、休日は地域クラブ活動となることによって保護者負担が増加しないよう、地域クラブ活動の登録料（保険料含む）を町が負担していく。

今後の取組における課題

登録料（保険料含む）は、全ての部活動の休日の完全移行が完了するまでは町で負担するとしていたが、令和7年度に移行が完了したため、受益者負担を検討し、持続可能な地域移行の運営を目指していく。

取組の成果

部活動に所属する生徒の約95%が地域クラブ活動に登録しており、高い加入率となっている。また、経済的な理由で参加していない生徒はいない。

文書配布だけでなく学校のPTA総会等を活用し、事業概要や保護者の費用負担について直接的に丁寧な説明を行ってから活動を開始しているため、結果的に高い加入率につながった。

課題への対応方針

受益者の適切な負担額の設定、経済的な支援の基準について検討していく。また、保護者の理解が得られるよう、PTA総会等を活用し保護者へ丁寧な説明を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の練習場所を確保するため、中学校だけでなく町体育館や社会体育施設を活用する。

取組の成果

中学校における休日の部活動の練習機会を確保するため、町有施設を有効に活用し活動ができた。



川俣町体育館



町体育館サブアリーナ（フェンシング部練習）

今後の取組における課題

学校施設や社会体育施設を予約する際、他団体との調整が難航することもあった。

課題への対応方針

予約が重複しないよう運営主体であるスポーツクラブが他団体と協議を行う等、互いに不公平感が出ないように活動場所を確保する。
また、長期的なスケジュールを作成し前もって協議を行えるよう準備をしていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

川俣町には総合型スポーツクラブである「NPO法人かわまたスポーツクラブ」があり、実施主体として委託し活動を行ってきた。
川俣町地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを基本としながら、下記の事項について引き続き取組むことができた。

1. 地域クラブ活動の位置付け
2. 適切な休養日や活動時間の設定
3. 適切な地域クラブ活動運営のための体制整備
4. 地域クラブ活動での適切な指導に向けて

地域移行により、学校側の負担にならないよう配慮していく必要もあるが、休日の地域移行に取組めない周りの市町村もあることから、周りから教職員への理解が得られていない現状や、練習試合や大会の案内に関して生徒への周知が遅くなるケースも見受けられることから改善点も出てきている。
7年度の活動に関して、指導者の確保は概ね順調に進んでおり、練習や各種大会に参加できた。

●成果の評価

現在、町では8つの運動部活動があるが、昨年度までに移行できていなかった1つの部活動を加え、8つすべての部について地域移行ができた。また、活動については月4回程度実施することができ、1年間を通じて継続して大きな事故もなく活動をすることができた。また、活動を地域の指導者に任せるのだけでなく、実施主体自ら活動場所へ足を運び、子どもや指導者の様子を把握し、気になった場合は直ぐに学校や保護者、教育委員会と連絡を取りながら活動の円滑化を図った。
中学校以外での社会体育施設での利用について、学校部活という観点から施設予約を優先してできるよう配慮し、練習の機会を確保した。

●今後に向けて

中体連の大会は平日、その他の大会は各競技団体主催で休日になっている現状から、学校（顧問）と指導者の情報共有の場をどう設定していくのかがとても重要な課題となっている。
指導者には経験豊富な人材があるものの、競技力向上を求める指導者もいることから、常に生徒の公平な指導を行う必要もあることから、機会ある事に研修会を開催し、指導者としての指導力のレベルアップを図っていきたい。

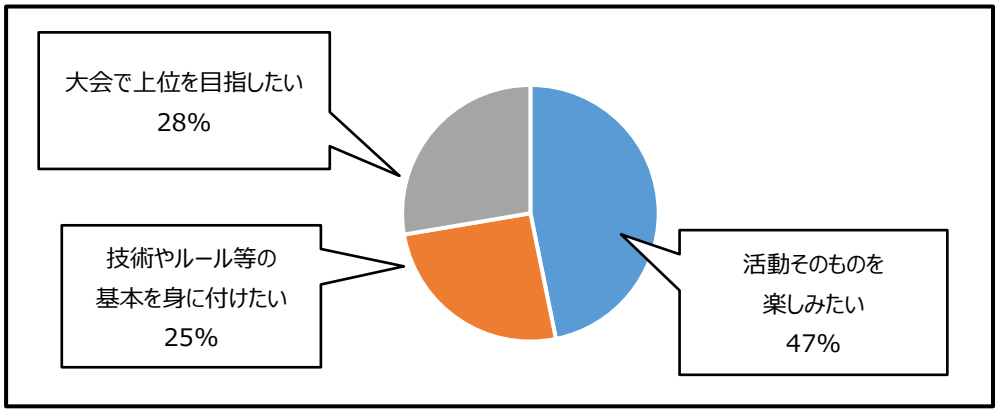
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

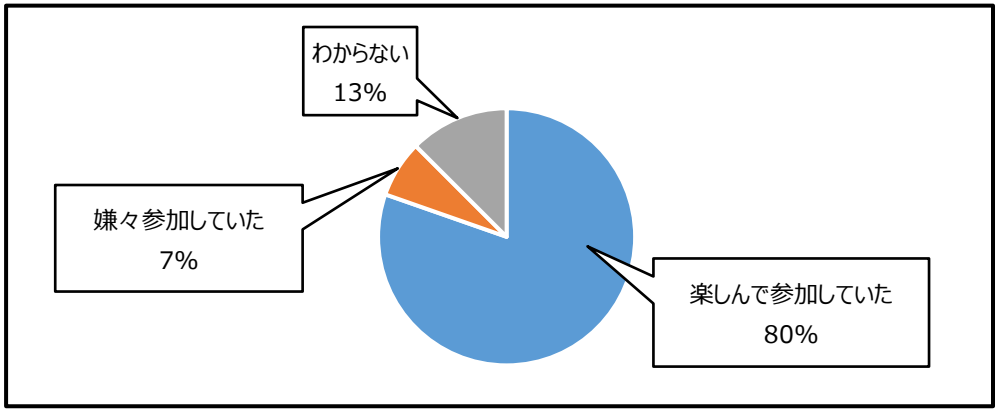
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動での目標はなんですか?（参加生徒）



Q.地域クラブ活動に参加しているお子様の様子について教えてください。（保護者）



●参加者/関係者の声

生徒
- 技術を身に付け大会上位を目指して頑張りたい。
- 経験者も多いが、しっかり練習に励んでいきたい。
- 練習時間をもっと増やしてほしい。

保護者
- その子に合った接し方や、教え方がちゃんとしている。
- 楽しんでスポーツに取組んでいて、友達やコーチともよい関係を築けている。

指導者
- 今後も情報共有を図りながら活動を進めていけたら良い。
- スポーツクラブ、顧問、指導者との連携をさらに図ってほしい。

教職員
- 土日祝日を休日として確保できるようになったことで、心身の休養と自己研修等に時間を使えるようになった。
- 専門的な指導を行っていただくことで生徒の技能が高まっている。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【フェンシング】



【野球】



【バレーボール】



【陸上】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年			令和5年	令和6・7年
協議会設置、検討開始	運営団体の確保	指導者の確保	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

【令和4年度】
（1）検討委員会の開催
計3回検討委員会を実施し、実施主体や活動内容等について協議・検討した。既存の部活動競技は地域クラブ活動においても継続することや、地域のスポーツ団体及び関係者との連携が大切であること等の意見を踏まえ町の方針を決定した。

（2）運営団体の確保
町内の総合型地域スポーツクラブへ事業概要を説明し、運営主体となり、管理・運営するための手法を協議した。

（3）指導者の確保
町スポーツ団体関係者を対象に説明会の開催及び指導者の調査を依頼した。その結果、5つの競技で指導者が見つかった。また、競技毎に説明会を開催し、町の取組方針について説明するとともに、今後の活動について協議した。

【令和5年度】
（1）学校・保護者・生徒への説明
4月に、学校長から教職員へ取組方針について説明後、PTA総会にて保護者へ説明した。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解いただけた。

（2）指導者登録・研修会の実施
登録した指導者全員に対し、指導者研修会を実施した。生徒への理解力を深める研修を実施したことにより、大きな問題なく指導を行うことができた。一方、部活動と指導方針を統一してほしいという声もあり、情報共有の場の設定が課題となった。

（3）地域クラブ活動の開始
7月から順に5つの競技（野球・フェンシング・ハンドボール・バレーボール・バドミントン）で活動を開始し、週1回程度の活動を継続して行うことができた。施設の予約に課題があったため、関係者と協議を行いながら進める必要がある。

【令和6年度】
（1）地域クラブ活動の拡大
指導者の調査を町外に拡大したことで指導者を確保する等、町立中学校で運動部活動として存在している7つの競技（今年度実施、ソフトテニス・陸上）で地域クラブ活動を行った。

（2）学校・保護者・生徒への説明
4月に、教育委員会とスポーツクラブとで教職員に対し、地域移行について説明を行った。また、PTA総会にて保護者へ説明をした。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解していただき、結果加入率の高さにつながった。

（3）指導者登録・研修会の実施
登録した指導者全員に対し、指導者研修会を2回実施した。生徒への指導力を深める研修を実施したことにより、指導力のスキルアップにつながった。

【令和7年度】
（1）地域クラブ活動の完全移行
移行ができていなかったバスケットボールについて、令和6年度からスポ少等と話し合いを進め、指導者の確保を踏まえ、6月に移行をすることができた。これにより、すべての運動部活動の休日の移行が完了した。

（2）学校・保護者・生徒への説明
4月に、スポーツクラブで教職員や保護者に対し地域移行についての説明を行い、事業の取組について理解を得られるよう努めた。また、PTA総会にて保護者へ説明を行い、加入促進を行った。

（3）費用負担の検討
すべての部活動の移行が完了するまでは保護者負担なしとしていたが、今年度すべての運動部活動について休日の移行が完了した。そのため、持続的な活動をするための受益者負担について検討した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川俣町・川俣町教育委員会　部活動改革スケジュール（案）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
川俣町		財源確保			休日運動部活動 地域展開の充実化
川俣町 教育委員会	• 検討委員会の開催 • 町スポーツ関係者へ説明会の開催 • 運営団体指導者の確保	段階的地域移行（試行・検証期間） • すべての運動部活動で地域クラブ活動実施 • 練習試合や町主催の大会等への参加 • 競技団体主催等の大会参加に向けた情報収集			